

東海発電所及び東海第二発電所の安全性確保と廃炉を求める決議

2011年3月11日に発生した東日本大震災により茨城県・東海村にある東海第二発電所は、原子炉が自動停止した。その後2日間外部からの電源を失い、非常用ディーゼル発電機3台のうち1台は津波の影響で稼働できなかった。6.1メートルの防護壁に5.4メートルの津波が押し寄せた。津波があと少し高かったら、電源を全て失い、福島第一原発と同じような深刻な事態になるところであった。大事故が起これば茨城県にとどまらず、関東全域に大きな被害をもたらすことになる。

東電福島第一原発から半径20キロメートル圏内は警戒区域（立入禁止）とされ、住民は避難生活を余儀なくされている。東海第二発電所から20キロメートル圏内には福島の10倍の71万人が生活しており、国内一の原発立地人口密集地である。茨城県庁もこの中に含まれている。こうした都市事情を踏まえ茨城県知事は、住民を安全な所に避難させることは極めて困難であるとしている。東海発電所及び東海第二発電所が立地している村上達也東海村長は廃炉を求めている。茨城県民は東海第二発電所の再稼働中止と廃炉を求める約17万2,000人の署名を県知事に提出している。

福島第一原子力発電所の事故は、避難住民を初め農・漁業など多方面に甚大な被害を及ぼし、私たちは、生存に不可欠な水、大地、食べ物、空気が汚染されるという危機のさなかにあり、事故はいまだに収束していない事態である。原発の危険性を国民の前に実証し、「安全神話」は崩れた。事故により放出された膨大な量の放射性物質は広がり、人々、特に子どもを持つ母親たちにはかり知れない不安を与えている。

東海第二発電所は運転開始から33年が経過し、老朽化によるトラブルも頻繁に起きている。数年間稼働させれば東海第二発電所の使用済み核燃料プールが満杯になる。新たに中間貯蔵施設をつくるには10年はかかる（新聞報道）。使用済み核燃料を再処理しても、核のごみは減らず、再生される混合酸化物燃料（MOX燃料）は使う計画がない。高濃度廃液の増加など原発の抱える深刻な問題は増嵩する一方である。3・11以降も震度5前後の地震はしばしば起きており、発電所の周辺では、複数の活断層が連動することによって起こる巨大地震の危険性が指摘され、東海第二発電所及び廃炉となっている東海発電所の安全性確保も喫緊の課題である。原発震災になれば、首都圏も大混乱になり、東海第二発電所から110キロメートル余りにある三鷹市においても放射能の被害は避けることはできない。政府が行った原発についてのパブリックコメントは原発ゼロが圧倒的多数であった。

よって、本市議会は、日本原子力発電株式会社及び株式会社ジェー・シー・オーに対し、下記の事項を求める。

記

- 1 東海第二発電所を廃炉にすること。

2 1999年に臨界事故を起こした東海村の株式会社ジェー・シー・オーが事故後に保管している低レベル放射性廃棄物焼却計画を中止すること。

上記、決議する。

平成24年9月28日

三 鷹 市 議 会